

平成30年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

平成30年 6月12日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第38号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傳君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君
- 15番 川治孝行君
- 16番 長岡千恵子君
- 18番 齋藤則男君

4 欠席議員(1名)

- 17番 多田憲治君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書記		高嶋晃君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに19日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

～日程第1 議案第38号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、議案第38号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、地域未来投資促進事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） おはようございます。

それでは、地域未来投資促進事業補助金について補足説明をさせていただきます。

お手元の資料の平成30年度地方創生推進交付金実施計画でございますが、交付対象事業の概要における目指す将来像としましては、醗酵をテーマとした体験型集客施設「永の里」を支援し、醗酵文化や醗酵関連事業の理解促進と醗酵食品の売り上げ増加により、新たな雇用の確保と地元事業者への経済波及効果や地元の農産物等の取引額の向上など、民間の活力による地域経済を牽引する取り組みを支援することにより、生産年齢人口の増加へと結びつけ、定住人口の増加を目指していきたいというふうに考えております。

今年度の事業費の内訳としまして、販路拡大のための新たな商品開発としまして200万円。試作品の開発、実験費用というようなことでございます。市場調

査としまして、醗酵文化、歴史を生かした主要製品のテストマーケティングとして300万円。ターゲットを探る市場調査、試験販売費といったところでございます。「永の里」の研究施設設計、詳細設計費として500万円。計1,000万円でございます。

29年度の交付金につきましては、同じように販路拡大のための新たな商品開発に対する補助を行っておりますけれども、初年度ということから醗酵食品の可能性を探り、醗酵文化の知見を広げるといったことを目的に、専門家を招いた勉強会であるとか会議運営、あるいは先進地視察といった経費として補助をしております。また、「永の里」プロジェクト全体のための調査設計費として補助をしているところでございます。

もう一つの資料につきまして、A4の横版でございますが、これにつきましては近畿経済産業局が近畿地方で338社を地域未来牽引企業に選定をいたしました。福井県を代表する選定事例としまして2社紹介されておりますが、そのうちの当該事業に係る事例としまして、近畿経済産業局のホームページから抜粋したものでございます。これにより近畿経済産業局としても、より一層事業を発展させ、地域経済の成長の中核となって活躍するよう支援を行っているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 一応今回、第2審議ということで、未来投資法の質問をさせていただきますまして、今ほど回答いただきました。

この交付金実施計画書ということで、前回、29年度、昨年度出されたやつと表面はほぼというか一緒ですよね。最後の赤字で書いてある3点が今回の交付対象事業であるということでもあります。

図面も議場の前に張っておりますけれども、一つお聞きしたいのは、町長はかねてよりこの未来投資法は企業誘致ということで今まで来られた方にいろいろ支援しているということよりも、そこと比較するとそれほど町は、若干支援するのは少なくても済むけれども、確実にやっていただけるようないい事業やというようなことをおっしゃっていたと記憶しているんですが、ただ、今回のように確かに

民間の事業ということではありますが、この計画段階から町あるいは国が支援をしているという中で、町のスタンスとしてどういうスタンスでこれをやっていこうということなのか。ある意味、どこまで我々町民に情報をオープンにできるのかなということをお聞きしたいなど。

今回の2次審査については、1次審査の中でやはりもう少し500万の支援をするんだから情報を出してほしいということをお我々議会側が言ってきました。今回、きょうがこういうことではありますが、民間だから守秘義務がありますから言えませんよというところなのかもわかりませんが、ある意味、今回500万という支出をしますから、どこまでオープンにできるんだらうかということがまず1点。町のスタンス等を含めて教えていただきたいなと思います。

2つ目に、昨年度、交付事業額が1,100万でありました。ここに調査設計1,000万支援しているわけなんですけど、このことも考えますと、今、県に出されている申請が通りますと本当に動いていくんだらうなと思いますけれども、それ、いつごろ明確にさせていただけるんだらうか。

それから、今回、30年度の支援を今3点述べていただきました。たしか一番下の研究支援施設というのは2次計画の中のいわゆる西側の施設だと思うんですけど、これは研究施設ですので醗酵文化研究協議会というところが関係してくるんだらうと思います。昨年もこの研究協議会に支援をしておりますが、去年の10月24日でしたか業者さんが、いわゆる福井銀行と計画の業者が来られましていろいろ説明を聞いたわけですが、そこで議会側も質問しているんですけど、醗酵文化ということでみそ、しょうゆとお酒だけではなくて、焼酎とかっていろんな醗酵文化があって、そういうふうなのを関連施設を設けながら、研究をしながらということですが、それはいろんな企業が加わってやっていくんだということをおっしゃっていました。

ただ、そこが余り具体的にはどういった業者というのは明確ではなかったんですけど、ただ、醗酵文化研究協議会の中でそういうような方々が加わって研究していくんだとも言われておりました。たしか27年に設立をしたと聞いておりますが、そのメンバーは県立大学あるいは食品加工センターというんですか、そして町と関係会社ということでもあります。

先ほど言いましたとおり、去年の支援が100万、そこに向けられているわけですが、当然、町も加わっていますから、去年の会議の実績と会議の内容、そして加わった民間の関係企業はどういったところがあったのか。固有名詞はな

かなか言えなかったら、こういう関連の会社が何社入っていましたとかという答弁でもいいですから、それらをお聞かせください。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、町のスタンスはというところでございますけれども、永平寺町としましてはこの地域未来投資促進法の施行をきっかけに、民間の活力による民間主導による地域経済を牽引していくような事業について、基本計画で国の承認を得て、事業計画を県のほうで認めていただいたというふうな経緯の中で、やはり志比北地区における新たな雇用の創出であるとか、にぎわいの創出による地域経済の好循環といったところ。また、醗酵文化というような永平寺町に昔から根づいている文化を継承していくというふうなこと等々から、永平寺町にとって非常にこの事業そのものが有意義であるというか、町の発展に有効であるというふうなことから、この事業を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

また、情報といいますか事業計画の内容につきましてですけれども、今、事業計画そのものは3月に開発事業者のほうから県知事のほうへ提出しまして、県知事のほうから承認は得ております。ただ、開発行為あるいは農地転用の許可そのものが今申請をしているところでございまして、そういった許可がおりるというのがまだちょっと時間がかかるといいますか、手続上時間がかかるということでございますので、またその許可等の結果をにらんで、また開発事業者と協議しながら説明等を行うというようなことをまた準備したいというふうに思っております。

あと、30年度の支援の中で醗酵文化研究協議会、昨年の交付金の100万の使い道といいますか実績につきましては、醗酵文化研究協議会のほうで先進地視察ということで醗酵関係の先進地ということで秋田県のほうへ先進地視察に行かれております。そういった中で、向こうの醗酵をやられている企業と意見交換をしたりとかいうようなことで、その醗酵文化の知識といいますか、そういったものを勉強してきているというような状況でございます。

それ以外に、今の醗酵文化研究協議会そのものが県立大学とか食品加工研究所の方々、また醗酵をテーマにした民間の企業、ちょっと名前は控えさせていただきますけれども、みそであるとかしょうゆ、酢といったような関連の企業の皆さん方と会議を行っている中で、永平寺町にもともとある醗酵関係の食品、伝承料理といったような中でそういった食品がどういったものがあるのか。そういった

情報交換とか勉強会を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） スタンスというお話もありました。

町としましてもいろいろな全員協議会とかそういった場で「永の里」についてはいろいろご説明もさせていただいておりますし、また黒龍さんの方の説明も議会のほうでさせていただいております。

また、これからも民間の業者さんですので、出せるものと出せないものというのはやっぱりあると思いますが、また議会からこういったことを教えてほしいとか、そういったことがありましたら町としましても積極的にお話をさせていただきたいなと思っておりますし、また黒龍さんのコンサルの方にも議会でも説明をお願いしますということもしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 町が支援しているわけですから、支援の部分についてはやはり議会にも情報を提供してほしいなと思うんです。

今ほど昨年度100万の協議会への支援について、秋田県へ視察行きましたよ、あと情報交換ですよってということだったと思うんですけども、果たしてこれが100万かかっているのかどうかよくわからないんですが、そのことは協議の中身についてやっぱり見えるものがありましたらぜひ報告をしてほしいなと思えます。

同じように、今年度3つの事業について支援をしていくわけです。これについても議会のほうにもできるだけ情報をオープンにさせていただいて、間違いはないとは思いますが。地元の企業が中心となってやっておりますし、福井銀行がかなりバックアップしているということなので間違いはないとは思いますが、ただ地元の方々にとってみれば、特に地権者は土地を提供し、あるいは志比北の雇用、発展につなげるという意気込みでされていますから、それはやはり議会としてもきちっと見きわめていかなければならないと思っております。

そのためには、町が持ち得ている情報を我々議会に示していただきたいなと思っております。その都度、委員会もありますし、全協、どちらでも結構なんですけどオープンにさせていただきたいと思っております。

昨年の支援の部分はどこかの機会ぜひ情報提供していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 実績報告というような形でまたお示ししたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この企業さんは地元にも何度も説明に入られまして、地元のご理解も得ながらこの事業を進めていっております。

また町のほうも、今、滝波議員おっしゃられたとおり、公費が入りますのでしっかりと事業については検証といいますかしっかりとしていきたいと、また報告もさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 滝波さん、もういいですか。

○2番（滝波登喜男君） はい。いいです。

○議長（齋藤則男君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 率直にお伺いします。補助申請の内容ですね。この事業については知事の認可を受けているということが今報告ありました。そうなってくると、補助申請の内容そのものを公にできない理由というのはもうないんじゃないかというのを率直に思うんですね。

それともう1点、僕はこれ3年、大体1年間に1,000万ぐらいずつ3年続くという補助ですよ。聞いていると、毎年その補助を判断するんだ。それ判断するのは議会なんですよ。国から直接ぽんと企業に行くわけではないんです。そうだとしたら、どうしてその計画の内容が明らかにできないのか。少なくとも私が聞き及んでいるのでは、当初、1次計画で10億円ぐらいで、2次計画を含めるとさらに膨らんで25億円ぐらいから30億円ぐらいになるんじゃないかという話を聞いていました。

業者さんが来たときの話でも、たしか25億円って言っていたんですかね。最近聞いた話では、口頭でちらっと10億円ちょっと、11億円ぐらいかという話も聞いているんですが、ほやけど、先ほど言いましたように1年に1,000万ずつ、毎年議会が判断して3年間ということを見ると、それはやっぱりきちっと内容を示すべきではないか。それが、私は補助申請する側の姿勢も含めて常識だと思うんです。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 交付金に関しましては、今お示ししました実施計画、これにつきましては地方創生推進交付金ということで、町のほうから国のほうに

申請しまして国の交付決定を受けているということでございます。

今回、予算要求させていただいたものにつきましては、この推進交付金の使い道といいますか、推進交付金の内容について国の交付決定を受けて予算が決定したということで今回補正に上げさせていただいたという経緯でございます。

また、事業計画そのものにつきましては、開発事業者のほうで福井県知事のほうに直接申請しているということで事業計画が県の承認をいただいたということでございます。その中で、公表できないとかということではなくて、その事業計画の中には先ほど申しましたように今後の交渉事とかいろいろなことがある中で、やはり今の現段階でどうしてもお示しできない部分もあるというふうなことでございますので、その辺をご理解いただきたいということでございます。

あと、当初の事業費から現在の事業費になったという中で、やはりこのプロジェクトそのものが完成した後の経営という部分に入る中で、やはりそういった民間のコンサル会社を入れた中で非常に現実味のある事業費に絞ってきたのかなという気はしております。

ただ、先ほどからお話もありますように1点重要なことは、この事業に対して地元の方が本当にご理解とご協力をいただいているということで、この事業を遂行するに当たって、やはり地元のご理解とご協力、地権者の方を含めてご理解とご協力がなくて進められないということが大前提でございますので、そういった意味で地元の方の絶大なご理解とご協力を得ているというふうなことを町も国も一緒に支援していきたいというような事業ですので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ご理解できないですね、それは。

企業、交渉事ですって言いますが、この事業、僕、どんなかわからんですよ。わからんですけど、一番大事なのは、ちょっと内緒事が多いというのは研究施設やと思う。そこの設計費は持っているんでしょう。その研究施設というのは秘密の一番多いところですよ。あとは一つのセオリーに沿った、例えば焼酎なら焼酎の工場としてどう整備するかというだけの話ですから、そんなものに特別変わったもんが出てくるとは僕は思わんのですね。

そこらまで言っているのに、現実的な金額に絞ってきたと思えますって、そっちは知っているわけですよ。我々は何も聞いてないわけです。正式には示されてもいないし。そこは僕は問題だと思うんです。

先ほども言いましたように、どうして毎年1,000万ずつということで区切っているのか。それに町費が500万入っている。国から500万来るからという見方ではないですよ。町から1,000万払うんですよ。ここを勘違いしてもらっては困るんです。

そう考えたら、やっぱりそれなりのきちっとしたものを示していかないと、やみくもに、向こうが示しているからこっちがそれに基づいて払うだけやというのは、例えば企業立地のときに、さっき内緒事があったけど、用地交渉なんかは価格の問題等で話の過程では内緒事があるかもしれません。幾らで買うかとか、どういう条件があったかとか。しかし、それとは違うと思う。そこは一つ言っておきます。

もう一つ、企業の努力で4町3反ぐらいの地面を、その中の8反ほどは、8,000平米ほどは以前に工場をつくるとってつくらずに放っておいた地面ですからそれは別にしても、一気に進めたということですが、それ北地区の発展にもつながるとい話ですけど、行政がこういう姿勢で北地区で今やらなあかんことというのは小規模宅地の造成ということを書いてきたことあるんです。こういう熱意があるところを早くできて、行政のほうはそれに後進をとっているというんですか、そこは何か聞いていてもちょっと示されない。何かよく納得できないところがあるんですね。企業の熱意だと言われるところでは。

僕はそういうことも含めて、やっぱり地元でもしそういうことで話されているとしたら、企業秘密だからとか、ブラックボックスみたいに何か、示されているなら別ですけども、示されているものについてはここで明らかにするということが原則だと僕は思っています。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 決して隠し事とかそういうことではなくて、時期的なものとしてやはりいろいろな地元の事業者さんと今後いろんな形で協働といいますかコラボしていく中で、やはり交渉事になりますので、そういったことを慎重にやっていきたいというようなことだと思います。

それと、地元の宅地造成云々というお話もございました。当然、宅地造成も必要だとは思いますが、これもやはり自動運転、IoT、いろんなことの中で、やはりタイミングといいますか、その時期といいますか、この地域未来投資促進法の施行がされたときにこういった事業計画がありました。そういった中で、今、永平寺町が例えば北地区に億の開発をしようと思ったら、それなりの当

然経費がかかってくるわけでございます。そういったものを民間の活力の中で企業みずから進出したいというような中で、そういった時期を捉えて永平寺町としてもそれを支援していきたいということでございますので、決して宅地造成をないがしろにしているとか、逆にあそこにそういうにぎわいの施設といたしますか、そういった雇用の場ができてくれば、例えばその周辺に宅地化も進む可能性もあります。そういった場合には当然、宅地造成といったようなことも、逆に今度民間の力で宅地造成が進むというようなことも期待していきたいと思っておりますし、永平寺町としてはやはりこれを大きな雇用の創出、新しい産業の創出という面で非常に期待しているところでございますし、支援していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 決して何も隠し事はしてません。なぜ言えないところがあるかといいますと、例えば「永の里」、醗酵でそこに参画しようという企業さんがいたとします。今、それが公になったことによって実は進出ができなくなったり、銀行との資金繰りとかそういったいろいろある中で、意欲のある方に不利益を与えてしまうことがあるかもしれません。

そういった中で、そこが正式にここに進出しますよというお話になれば企業名を言うことは大丈夫かなとも思いますが、まだ今、計画の段階で、民間企業さんといろいろな話をしている中で、そういった点についてはやはりこの場でというか、まだ公にできないところで、することによって何か不利益があったとき、そういったときに町が補償できるのかといいますと、それはなかなかできないというところもありますので、そういった点だけはなかなか言えないというか、ここで説明することはできないかなと思う。

ただ、ほかの部分につきましては何も、公費も入っていますのでしっかりと説明をさせていただきたいというふうに思います。

それと、やはりこの北地区に十数億円の民間の投資が入るということは、一つの大きな核になると思います。今、なぜ人口減少がしていつているのか。少子・高齢化になっていつているのか。なぜ都会に行くのか。アンケート、いつも皆様にお示ししていますが、働く場がないから、したいことがないから、こういったことが多く、アンケートの中では上位を占めます。

やはり産業をつくることによって永平寺町の若い人たちがとどまる。または町外から、県外からこの永平寺町に若い人たちが仕事でやってくる。そういった環

境の中で、北地区の中では十数億円の投資が民間の力で入るということは物すごく北地区の核になる。また、「永の里」を中心にいろいろな民間からの投資、またまちづくり、こういったものにも結びついていくと思います。やはり核、その地域地域に核があって、そこを中心に広がりを見せていく。そういったことが大事だと思ひまして、決して今回、この北地区、民間のこういったのが入って、今、課長が申しあげましたとおり、あそこに町が十数億円、何か公共施設を建ててそういったのをやりましょうというより、民間の力でこういうふうにして入ってきて、地域を牽引してくれる。本当に町としても地域未来投資促進法と地域牽引企業ということでありがたいなというふうに思ひ、ぜひ成功していただきたいなというふうに思ひしております。

やはり核をつくっていく。そこから広がりを見せていく。今、門前の開発もそうです。町が取り組んでいるのは、ハードだけではなしに、その周りの皆さん、また「SHOJIN」ブランド、こういったものを広げていくことによって相乗効果で産業が生まれていく。そして自動運転。これも今、IoTという形で地元の企業さんと結びつけて、何とか企業誘致につなげていく。これは一部の事業者さんのためだけではなしに、町の発展といいますか、町を豊かにしていく。その豊かにしたお金は決して役場を建てかえるとか、職員の給料を上げるとかそういったのではなしに、これからふえていく社会保障、こういったことのサービスをしっかり維持していくために、好循環になるように取り組んでいるのが、こういった企業誘致であったり、産業に結びつけるところです。

永平寺町は2015年の時点では自己財源率というんですか、自主財源は福井県のほうでも下から3番目ぐらいのところにあります。これだけ立地がいい条件の中で、いかに町が稼いでいくか。その稼いだお金はしっかりと好循環にしていける。この取り組みの一つが、この地域未来投資促進法であったり、こういったIoTであったりということですので、もちろんこういったのを進めるためには議会の皆様のご理解をいただくのが大事になります。しっかりと皆さんに説明をしながらやっていきたいと思ひます。

決して何も隠してませんし、皆さんが求められること、また今、黒龍さんも地元に入っているように、議会でもご説明されましたが、またこれからもしっかりと説明をしていただくようお願いもしていきたいというふうに思ひしております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

- 9番（金元直栄君） 町長の答弁聞いていて苦しいのかなと。
- 町長（河合永充君） いや、全然苦しくないですよ。
- 9番（金元直栄君） 私は聞いていました。
- 町長（河合永充君） 金元さんが苦しいんじゃないかと。
- 9番（金元直栄君） 私、企業名を明かせとは、参加している企業名を明かせというのは言っています。もし示すことがあれば、こういう醜態の里へ参加している企業、大体今何社ぐらいって聞いていますよぐらいはあってもいいのかなとは思っています。少なくとも補助を出していくについては、その事業の概略は占めさなあかんということです。

そこについては、はっきり言いますけれども大きく金額が変遷してきているという状況を見ると、そこは行政がつかんでいる、確定とは言えないけれども今申請している内容については、やっぱり補助申請ですから、それについて議会に補助の交付を求めているわけですから、そこはきちっと示すことが必要だと思うんです。

それともう一つ。テーマパークができて、地域がにぎわう、人口がふえるか。僕は地域のにぎわいと人口がふえるのとはちょっと意味が違うと思っているんですね。やっぱり上志比は温泉やら道の駅ができて人はかなりそこに集まるようになっていくということは、それは否めない事実です。僕らがいろいろ言ってきましたけど。しかし、それが人口増につながっているのかといたら、そういう分析はしてないと思うんですが、テーマパークで地域が栄えるというのはなかなか難しい問題だと思うんですよ。具体的な報告がないので見えてないですから。だとしたら、もっと示すべきではないか。それが2つ目です。

それに、合併して10年。以前から学校の問題は指摘されてきました。今、町長は一般質問の中で学校の統廃合、これは再編と言っているんじゃないしに統廃合という形で出てきたと思うんですが、新聞をにぎわしているとおりに、答弁してそれを考える委員会を立ち上げたいということも答弁したんですね。新聞にも出たとおりですよ。

だから、僕はそういう中でテクノパークを誘致するとしたら、行政はそれにもまして地域をどうしていくか。学校が撤退したら、そこへ若い人が家を建てるか、住むかって、僕は新たな移住というのはなかなか大変な状況になる可能性はあると思っています。全国の例がそうだと思うので。10年たっても何にも、いろいろ論議は進んでいるかしらんですよ。具体的に見えてないというのが事実です。

しかし、この企業は自分たちの努力でそこで土地を確保して、4町歩以上の地面を確保して自分らで事業をやりたいと来た事実はあるわけですね。こういう姿勢はやっぱり行政は率直に学ぶ必要があるんじゃないかな。僕はそういう視点では見ているんですよ。しかし、やり方については、僕は転用の問題も含めて、最初の8,000平米から始まったところから含めて、これ本当にやる気あるんやろうかという見方では今でも見えていますので、それを具体的に示すのが行政としての仕事だと私は思っています。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今、テーマパークというお話がありましたけれども、繰り返しになりますけれども、交付金の実施計画にもありますけれども、醗酵文化の発信拠点ということで、旧松岡町、昔から酒づくりが盛んであって、酒づくりというものの中に酒を腐らせたらいけないというようなことでいろんな技術がその中に入っていたんだと思います。そういった醗酵の技術といいますか醗酵文化というものを後世に伝えていくというものもこの一つの「永の里」の大きな使命であるというふうな形で事業者も思っていますし、我々もそういった醗酵文化を大切にするといった部分での事業計画を国も認めているし、県も認めているし、それを町も支援しているというような形で考えていますし、概要についてということ先ほどからおっしゃっておりますが、事業計画と今ある実施計画そのものの中身が全く違うわけではなくて、逆に言うと全く同じなので、概要についてはその交付金の中に書かれているようなものが概要でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） そして、まず核となるそういったものがなくてもいいのか。何もなくて、その中でどういうふうにその人口の問題であったり、発展のことを考えていけばいいのか。やはり一つ核となるものがありますと、そこを発展させていくということも考えられます。人が集まる場所にやはり人が集まって、それは具体的にと言われますとこれから地元の皆さんたちと、また町、議会とかと一緒に考えながら、話し合いながら、また行政でもしっかり考えながら取り組んでいきますが、そこににぎわいがあるということは一つの大きな力になると思っております。何も要らない。ただ、人口がふえればいい。そういったのでは、今、人口減少の社会で……。いや、そういうことをおっしゃられましたので。それがどういうふうに人口に結びつけるのかと言いました。

じゃ、何もそういったのがなくて、町がそこに今から10億、20億投資して公共施設をつくって何かとかそういったのではなしに、今いろいろな発展を考えている地域にこういった企業が進出してくれるということは、また何か、大きな発展に結びつけることができるなと思います。

それと、今回も一般質問でずっと申し上げてきていますが、統廃合について何もあそこの学校をやめるとか、今、少子・高齢化が来て、いま一度しっかりと将来を見据えて、学校、また幼稚園、いろいろなことを考えるときが来たので、それをいろいろな角度から検証させていただいて、方向性を出していく。その中には例えば今ここの「永の里」が志比北地区に来る。これを地域の皆さんと一緒にどういうふうに発展させて、地域の活力に結びつけて、そして学校を維持していくことができるかとか、そういった話を今からしようとしております。

何か頭から統廃合を、僕が統廃合するんだというのを待っているかのようなそういったのではなしに、皆さんとしっかりと話をして、将来の永平寺町のために考えていこうというそういった中で、町長は統廃合ありきで考えているやろうとかそういったことを言われますと、これからしっかりとしていく議論が、議論らしい議論、冷静に客観的な議論ではなしに、主観が入ったそういった議論になっていくことが私は恐ろしいと思います。

いろいろな形で、いろんな意見で、これからの子どもたちの環境であったり、今の子どもたちが大人になったときに私たちがしっかりとつながられるか。そういったことを客観的に話していく。それが今回の再編の目的ですので、何か行政主導でとかよくありますけど、そういったのではなくて、皆さんと一緒に客観的に分析をしてやっていこうというのが今回の再編ですので、その辺、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

副町長。

○副町長（平野信二君） この件につきましてちょっと私なりの考えを申し上げますと、金元議員の発言の中で二十数億から十ちょっとになったという発言がございました。これについては、一遍考え方を整理してほしいと思います。といいますのは、私も以前、初め二十数億の絵を見ました。あれは一種の基本計画なり基本構想やと私は思っています。

それから、11億か12億に何で落ちたんやとかという話ですが、その辺、やはり本当に実施計画をつくる段階で、本当に中身を精査したらそういうふうな形

になってきたんだろうと。

それと、滝波議員さんが町のスタンスということを行っているんですが、町としては当然、農地転用の担保が開発行為なんですね。ですから今、企業の、恐らく醗酵協議会ですか、それも知事のはっきりとした認可をとることによってほかの企業が参加しやすい。認可もとれない状態で参加をしてもいいかどうかというのは、当然企業として考えると思いますよ。ですから、町のスタンスは農転と開発行為は通常の事務の範囲内。

それから、たまたま未来投資法案が地方創生の中でできまして、地域牽引企業やということで国の認可をとったことによってそういう支援をしましょうと。ということですから、その辺は開発行為とか別の問題で、企業が今から地方を牽引していくということでの補助ですから、その部分をこれが示しているわけでございますので、その辺一遍整理をして考えていってほしいと思います。

以上です。

○9番（金元直栄君） 知事認可受けてないって、知事が認可したという話じゃなかったか。

○総合政策課長（平林竜一君） 転用が間に合っていない。

○9番（金元直栄君） 転用。

○副町長（平野信二君） 開発行為は県知事認可、地域は国の認可。

○9番（金元直栄君） 行政のお墨つき得たわけでしょう。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午前 9時44分 休憩）

（午前 9時58分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

上田議員。

○8番（上田 誠君） 今ほどいろんな質疑の中から一、二点、またお聞かせいただきたいというふうに思います。

その地域で産業を興すとか、そういうものに対して私は何ら反対するのではないし、例えば永平寺の開発に費用をかけた。それによって当然人も来る。しかし、そこに居住し、またそこで営業しているそれぞれのお店が潤ってくる。そういう面のにぎわいもあるし、そこの永平寺という文化を残すための投資であるという

ふうな見方の中から、例えば今、北地区のほうにこういう民間の投資がどんと入りやすくする。そういう意味で町が補助しますよということに関して何ら否定するものでもないし、ある面ではいい部分もあるんじゃないかというふうに思っています。

ただ、その内容が今ほどる説明にあった中に、民間だからその説明が企業秘密の部分があるからというところで、結構、今実際示されているのは前回の費用と今回のこの費用が出ているだけです。

私言いたいのは、例えば去年の、前年度のときの例えば秋田、先進地視察へ行って云々、それからどういう企業が入っているかということに関しての概略的なものは、会社名まで言えとは言いませんが、実際に先ほどの協議会の中には例えば醸造のところは今現在3社ぐらい入っていますよ。今後、例えば聞いてきているのはこれぐらいの規模になるし、みそとかしょうゆとか酢なんかは例えば県内では何社も来ているし、県外からはこういう問い合わせがあると。そういうところまでは僕は示してもいいんじゃないか。それが企業秘密になるものでもないし。それから、例えば秋田県に行って、どこのところとした。その内容は、例えば酒づくりの醸造の内容でこんなんでしたというようなところは僕は示してもいいんじゃないか、示せるんじゃないかというふうに思います。その実績として、実際補助したわけですから、それに対しての実績なり、そういうものを文面に出して議会に示すことは何らやぶさかでもないし、それは議会として今年度予算を通す上では当然必要なものだと思うので、先ほど滝波議員が言ったように、ぜひそれは示していただかなければ、その約束のもとでしか僕は問題あるというふうに思っています。

それから、今回の商品開発。醗酵文化研究協議会の設計と製作の一部を補助するというのであれば、一部ですから、例えばこういう形を考えていますよ。その一部だから30%分の200万のところを補助するんだよというふうな具体的なある程度の内容であって、この中身の例えば商品はこれやと、それを言っているわけじゃないですね。

それから、例えばこのマーケティングとするなら、マーケティングのところの大体どういう形ですか。例えば東京とかそういうところへ行ってするのか、どういう形ですか。前、いろんな形で東京でブランド事業のときなんか、ある面では東京でこういうイベントの中で、東京のどこどこで開催することによってそのマーケティングも含めてやりますよという内容を示していたわけです。

ね。そのブランド事業。同じようなことだったら、それも示せるんじゃないかという事です。

だからそう考えると、その200万、300万、500万の、ただこれはこういうので町が一部を負担するだけでは納得性とするば私はないんじゃないか。だから、それをもっと具体的に示してくれば、今ほどのいろんな議員の方々のあれも解消されてくるというふうに思いますので、そこらあたりを一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 29年度の実績につきましては、先ほど滝波議員のご質問にもありましたように実績報告という形でまたお示ししたいというふうに思います。

また、1,000万の事業の内訳でございますけれども、これはあくまでも事業主体といいますか、事業そのものが民間の事業の中で全体事業費として1,000万を支援するといったような中身になっていますが、それぞれの細分化された3つの中身についてはまたお示ししたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 上田議員。

○8番（上田 誠君） ほんなら、それは示していただけるということで、本来ならば示していただいた中での決議というのは僕は必要だと思うんで、そこを50歩下がってほんならそれは示していただける。その内容についての納得性は別にして、それをお願いしたいと思います。

それから、今ほど3年計画でということになれば、来年度も約1,000万になるんか1,500万になるんかわかりませんが、そういう計画があるわけですね。それは前回の第1審議のときも課長がその場になってみなわからん、そこは通らないかもわからんからというふうな言い方をされていましたが、現実的に先ほど金元議員言ったように実際動き出してしまったら、それに対しては見えるはずですよ。申請が通る通らんというよりも、ある面では100%、確実にという言葉はないかもしれんが、実際にもう動き出しているものについて、それがバツになるということはよっぽどへま、言葉は悪いですけど、問題があるとか、実際やるよといったことも実績的に何もやってなかったとか、そういうことがあれば当然バツテンになりますが、そうでなければ進んでいくわけですから。だから、来年度はどういう形での支援体制になっていくのか。それを示していただいてもいいんじゃないかなと私は思うんですね。

というのは、29年度のときの未来投資の中で1,000万の補助がありました。それで、私の感覚、私ちょっと誤認したかもしれませんが、ことし30年度、来年31年度、例えばこしとはこういう項目の支援がありますよ。来年はこういう、3年目はこういう支援がありますよというのは、その29年のときは僕説明なかったと思うんですよ。

結局、あのときも同じですよ。来年は来年の申請というかそんなのもあるし、例えばそういう計画性が全然示されない中に未来投資のがあったから、私もあのときはちょっと一目置いて、ある面では反対した部分があると思うんですよ。だから反対というか、いろんな意見を言ったと思うんですが、あのときにはそういう形だったので、やはり今回はそういう意味では来年はこういう項目、こういう中でこんだけまた支援が必要ですと。一応3年でこんだけ、3,000万なら3,000万の支援になりますよというのは示すべきじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 地域未来関連で全協等でお示した中で、その基本計画といいますか、この計画そのものが現状では5年の計画だというお話はさせていただいていると思います。

また、その推進交付金につきましても、この事業を推進交付金で支援するというような形の中で、3年間の継続事業ということで、その3年間につきましても3年間担保されたわけではないというようなお話をさせていただいていると思います。単年度、単年度で申請して、単年度ごとに交付決定をいただくというような事業でございます。

それと、推進交付金そのものの性質としまして、やはり最終的にはその事業で自立していくというのが推進交付金のそのものの目的ですので、最初1,100万やったのが、次1,500万、次2,000万とか事業費がふえていくということではなくて、同額あるいはそれ以下というような形で推進交付金を活用していくというような形でこちらも考えていますし、そういう計画を持っております。

ただ、今3年間の中で昨年度、29年度は例えば販路拡大という部分でいいますと、29年度は醗酵文化の可能性とか、醗酵文化の知見を探る、勉強する。30年度は試作品をつくる。実験をする。来年度ということになりますと、やはり開発事業者がどういうことをしたいかというのを計画を聞き取りをして、それに対して交付金を活用していく。その交付金がどうしても1,000万使うかどうか

というのは、その時点でないとわからないという意味で申し上げたので、その場で判断していくということではなくて、やはりどういった事業計画があるかという、先ほどお話あった試験研究棟についてもどういった思いといたしますか、建設費用とかというのも今後関連してくると思いますので、そういったことを今、詳細設計が出てこないとわからない部分もありますし、そういった意味で31年度についてはなかなか事業費としては申し上げられないということでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、この件につきましてはこれで終了いたします。

暫時休憩をいたします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、健康福祉施設費事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。
福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告のあったことについてお答え申し上げます。

まず、この計画で、見直しの後、計画推移を書面でということでお尋ねがありました。

平成25年1月に議会に提示し、協定案を示した際の資料、10年間分の資料をお示ししました。ここでポンプは2年ごとの交換であるという計画を持っておりました。現在と若干施行年は違っておりますが、2年ごとの計画でおりました。

それから、プロポーザル時点、それから協定時点、それからオープンした後ということで大きな変動もございました。利用者の数についても、維持管理費につきましても、条件が変わっております。今後の計画ということで改めてお示しする必要はあろうかと思っておりますので、5年間の実績値と経験を精査しながら協議して、再度お示ししていきたいと思っております。

それから次に、管理業者のプロポーザルにて当初6万人の利用で黒字の提案があったということで、管理業者に購入の負担を求めるべきではないかというご質

間でございます。

先ほども申し上げましたが、平成23年度にプロポーザルがありました。それから25年の協定、それから現在ということで条件が変わっておりますので、一概に比較するというのはちょっと難しいと考えております。

ポンプにつきましては町のほうで購入して、源泉ポンプの引き揚げ、それから設置、これにつきましては指定管理費の範囲内で指定管理者が施行するという協定でございます。新たに負担を求めるとするのは協定に違反することになるかと思っております。

それから、計画は2年ごとの交換ということなら、来年でなく2年後でもいいんじゃないかというご質問です。こちらにつきましては、全員協議会のほうで来年も購入することになるという予定を説明したことに対してご質問ではないかなと判断をいたしました。

平成27年度に1回目の交換を施行いたしました。29年度に、平成28年度に購入したポンプで2回目の交換を施行しております。今回の補正分につきましては、来年、3回目の交換をするためのポンプでございます。

ただ、現在は故障した際の予備ポンプがございません。予備ポンプがないというタイムラグをなくすということで、設置年度に交換用のポンプを購入する、こういうスケジュールに改めたいということで来年度お願いするものでございます。

それから、2年後に予備ポンプを購入し、交換時期を3年もしくは故障時の交換でもいいんじゃないかというご質問ですが、交換サイクルを延長したいというのはやまやまでございます。前回もお答えしておりますが、2回の交換の経験値から、複数の専門業者の意見も聞いて判断しているもので、温泉成分に含まれるガスの影響からケーブルの損傷が著しいものがあります。ケーブルのほうに視点を置いて2年での交換を推奨されております。

それから、交換に当たりましては2日間、それから費用につきましては300万円ほどの交換費用がかかります。これを指定管理者が負担し、施工に都合のいい時期を見はからって施工しております。この時期を優先すれば1年延長することになります。2年経過した後に現状では判断しておりますが、2年経過した後にいつ動かなくなるかもしれない。そういったポンプを抱えながら、壊れたということで急な対応を余儀なくされることを指定管理者に求めるということはいかがなものかなと思っております。施工時期を少しずつずらして、交換サイ

クルを延長するようなことは今後も検討していきたいと思っております。

それから、設置場所、今現在500メートル地点にあるポンプを浅く、400メートルとかいうことで浅くして、なおかつポンプの能力を下げて、安いポンプにすることもあわせて検討していきたいと思っております。

それから、源泉設備の保守、修繕はポンプだけなのか。定期的に交換が必要なのかということですが。

これにつきましては、指定管理料に含まれる源泉設備の保守料は一応表にお示ししたとおりでございます。

源泉修繕費の費用をどこで捻出する予定なのかということで、黒字の還元なども含めてご質問をいただいております。

まず、入湯税につきましては、一般財源化しております。これまで修繕費等は一般財源の中から捻出しているということになります。通算実績で実績をお示ししておりますが、通算でマイナスの決算をいただいております。指定管理者の努力によって運営されているという判断をしているわけですが、この決算の内容につきましては、今後も精査していく必要があります。

議員ご指摘のあったモニタリング調査ということで、改正する点があれば今後も指定管理者のほうに求めていきたいということをお思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

上田君。

○8番（上田 誠君） 私が一応6番まで書かせてもらいました。というのは、ご存じのように、ちょうど5年たって今見直しの時期ということもあるので、あえてこういう質問をさせていただいています。

というのは、今ほどの説明の中で源泉ポンプを交換する、来年交換するというところで、その時点で次のポンプを購入するというところで、来年、またそのポンプを購入するというふうな話でありました。

今ほどの説明の中には、いろんな担保を抱える中で2年で交換したほうがよいという業者のあれでありました。当然、ポンプの維持できる期限というのは、ポンプの保証期間もあれば、またその中の源泉の濃度とかいろいろによって若干変動があると。しかし、それは専門業者が見て、2年に一度かえれば、そのリスクはまず受けないだろうというのがその2年に一度の交換の内容だと思います。

だったら、先ほどこの一つの中の3番目に挙げているんですが、そのサイクル

を若干延ばすこと。いろんな形での延ばし方があると思うんですが、例えば2年たったからそのとおりでから2年で交換するというんじゃなくて、例えば3年ないし3年たってもまだ壊れてなかったならば3年目で交換するということになれば1年延びていくわけですね。そういうふうな形で、あとの残りの部分のポンプのサイクルを若干なりとも延ばすことができないかというのが一つの案です。

それから、そのポンプのところの費用負担が、当然契約の中にあるかもしれませんが。しかし、あのときも一つ出したのは6万人で黒字って、実際その後は契約の時点で源泉の費用が、あのときも私らが反対したのも10年に一遍のポンプ交換、ほんなもんあり得んでしょうと。よそへ行ったら必ず2年なり1年に交換している部分が多々あるので、だからそういう見方はだめじゃないですかという話の中で契約が2年に一度という形になっていったという経緯があるんじゃないかと思っています。

だったら、それが今現在、10万近く来ているわけですね。先ほどの報告の中ではマイナスの報告になっているということがありますが、中を精査することによって見方が変わるんであれば、その中での源泉の部分の費用負担もお願いできないかというのは、毎年、専門業者の保守点検をやっているわけですから、そういう面ができないかというのが思っている次第であります。

それから、ここの源泉の修繕費、今このままで対応したときに、先ほど入湯税は一般会計に入れていますが。当然それは井勘定じゃないですが、同じ町の町費ですから一緒なんですけど、この部分はやはり一つの事業体ですので、入湯税はやはり次年度の、次回のオーバーホールにすべきじゃないかというのは当初の計画のときに私もいろんな形で発言させてもらっていました。

だから、その入湯税は一つの基金じゃないですけども、そういうところに積み立てていくよと。そして、10年たてばそれが5,000万になるか1億になるかすると、メンテナンス、要はリニューアルのメンテナンスの費用にできるわけですね。

これはいろんな視察行った中で……、そこなんかも結局、入湯税はきちっと別会計の中で利益あったもんについてはそれやっていく。だから、ポンプの持ち出しにしても、それはポンプの持ち出しの費用の中に町としての収支決算をしながらやっている。それが対事業者、指定管理者との中でのやりとりの中の一つのツールにもなるわけですよ。今までそれは何もなくて、先ほどの少し負担率を考えてくれというのはそういうこともできるし、それから先ほどの内容の精査をする

に当たっても、こちらのほうの事情もきちっと示すべきであって、そういう意味で今後はその部分はきちっと別会計っておかしいですけども、そういう見方で管理すべきじゃないかというのが一つ。

それから、モニタリングについてはぜひやってもらいたいと思いますし、そういうことをぜひお願いしたいと思いますが、そこらあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いいご提案、ありがとうございます。

今回、財政課とちょっとお話をしまして、健康福祉施設ですので福祉基金のほうにそういった入湯税、全額入れるかどうかはちょっとまたわかりませんが、今700万ありまして、それを全額入れると10年で7,000万になってしまいますので、財政課といろいろお話しさせていただきながら、そういうふうなところに積んでいくのも検討していきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 交換のサイクルを再度ご質問いただきましたが、施工時期というものを考慮する必要があります。現状、2年の交換で推奨されているということを申し上げましたが、ポンプの状況についてはある程度3年もつのもかもしれません。ただ、ポンプと地上をつなぐケーブル、500メートルあるわけですけども、こちらの損傷について、ガスの流入があってかなり膨張している状況です。もしもこのケーブルが切れた場合にポンプが落下するというのも想定されます。1,600メートルあたりまでポンプが落下した場合には、また補修する際に億単位の費用がかかるとおられます。この辺も考慮しますと、なるべく2年というサイクルを守ったほうがいいのではないかとことを思っております。

半年という選択も出てきますけれども、6月に施工していたものを半年延ばすということは12月に施工すると。冬期間にポンプの交換をするというのもいかなものかなということは考えますので、この点、ポンプの施工業者さんなりと協議して、例えば2年半という選択が可能なかどうかというところ。それから、指定管理業者さんにとってみれば12月という時期がお客さんに対して影響が出ないのかどうかということも考慮しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 要は私言いたいのはそういうところで、例えば専門業者が当然ありますから、当然専門業者もある面では100%、プラス120%、200%ぐらいのリスクを回避するために2年ですよという言い方をしているかもしれませんが。現実的にそれが使う中でどうやったかというのは、もうちょっと精査してもいいんじゃないかと思うんで、ぜひそこらあたりは精査することによって町の持ち出しが変わってくるわけですね。ですから、あくまでも町の持ち出しを何とか軽減するというのをぜひ、最初に当初で2年契約になったからそれまでだよというんじゃなくて、ぜひそこらあたりは見ていただきたいというのと。

それと、今ほど町長の中で入湯税を基金なり別会計の中でやっていくということで、もう一つ提言したいのは、町の持ち出しの、例えば維持費であるとか、それから入湯税がこんだけ入ってきて、別枠の予算組み立ては僕は必要なんじゃないかと。ぜひそこらあたりをお願いしたいというのが一つです。

ですから、そこらあたりと、それと例えば10年後のリニューアルです。そういうのは大体どこまでやるかというのは、当然先ほどのモニタリングも必要ですけど、そこらあたりもある面ではもう計画を考えていかないと僕はいけないと思うんで、例えばリニューアルにどれぐらいの費用がかかるんだ。これは大体話すれば、業者と話すなり、例えば仮に今までこんだけの人口がいて、蛇口をもう一つふやしたほうがいいだろうと。ふやすにはどういうふうな形。それはごそっとかえてまうと費用かかるけれども、こういう形ならできるんであるとか、そういうふうな計画性はぜひ今の時点で立ててほしいということをぜひ要望したいというふうに思っています。

それと、先ほど言いました業者の報告の中の精査ですね。マイナス報告になっていますが、あのとき一般質問でもしましたが、当初からそうだったのかって私非常に疑問なところがあるのと、当然、多分200万が700万ぐらいになっている。750万やったかな、なっていると思うんですが、そこらあたりは売り上げに対して、売り上げ上がったからその経費が増大するって、僕はそれはちょっとクエスチョンマークのところがあるんですが、例えば利用者がふえればそれにかかる経費やね。その経費というのは、あくまでもいろんな、ここで言うる過のための薬剤であるとか、それからいろんな、それは経費として上がりますよ。しかし、あのこの項目でいうと本部経費とかそんなのは、それに並行してスライド式に右肩の正比例で上がるというものでは僕はないと思うので、そこらあたりは

ぜひ精査してほしいというふうに思いますし、いろんな保守点検の内容についても当初の、この前ちょっと資料を示しましたが、ある面では保守管理が入っていると。その保守管理の中とか人件費がオーバーラップしているところがあるんじゃないか。その中身の中で。そこらあたりはきちっと精査をすることによって、配分のところの利益それがまた積み立てていけるということになりますので、ぜひそういう計画性を持つような会計というか、できればというふうに思うんですが、ぜひお願いしたいと思います。そこらあたりは。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、財政課のほうから、別予算でというようなニュアンスでおっしゃられたのかなと思っておりますけれども、そういう考え方もあるうかと思っておりますけれども、今現在、一般会計の中で一つの施設管理費という形でやっております。これについては、今新たに何かというふうなことを考えておりません。当面はこのやり方でいけばいいかなというふうに思っております。

もう1点は、議員気にされているのは、多分、将来のリニューアル、将来どうするんだということも含めて別予算ということなのかなという気はしますけれども、これについてもほかの公共施設も同様でございまして、これも一般会計の中でそういったこと、これからそういう視点は必要だということは十分承知しております、よく国のほうからは公会計の話が出てくるのもそういったことがあるからというふうに思っております。

ただ、今現在は一般会計の中でほかの施設と同様にやっておりますので、当面はこのやり方かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） それに対してちょっとだけ。

今の町のいろんな公共施設ありますね。その公共施設の運営の形態と、今の温泉の経営の形態は全然僕は別個やと思っているんですよ。それを同じような形での財源というか、管理費という形ですか。それで見ること自体が僕はおかしいんじゃないですかと言っているわけですよ。

だから、当然、町から出てくるのはわかりますが、形態が僕は全然、公共施設のあれとはちょっと違うなというふうに見ているので、当然人数の変動もありますし、収入もあるし。だから、そういうことをぜひ見ていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 今おっしゃるようにそういった収入はたくさんありますので、そういう面からはそうかなというふうに思いますが、今すぐにそれではということではなくて、勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） リニューアルも含めて、それから健康福祉施設としての機能でいくのか、それから集客を求めた施設でいくのか。禅の里温泉も道の駅ということで指定されております。道の駅の販売の店舗がある部分と、温泉含めて道の駅という指定になっておりますので、この先の形態はどちらでいくのかということも含めて計画して取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

それから、温泉のオープン時の維持管理が想定されていた面。先ほどプレゼンがあったとき、協定の時点で若干違いがあったよということを申し上げましたけれども、実際、温泉をくみ上げて湯船に放ったときに想像以上の影響がございました。こちらのほうの影響を回避するためかなりの金額がかかっております。もともと温泉成分の強い成分だったんですけれども、この強さが逆に湯船に放ったときに影響が出たと。それが源泉から貯湯タンク、それから館内の配管のほうにも、ポンプのほうにも、循環ポンプのほうにも影響が出ておりました。これらを回避するのにかなりの金額を要しております。

それから、灯油の値段でも若干の変動がございました。こちらのほうでもかなりの費用がかかっております。お客さんがふえれば当然使用する水道、源泉、影響がございましたので、当初とはかなりの金額がかかっております。

ですから、6万人が9万人、10万人という年もございましたけれども、こちらのほうで当然4万人なり3万人の分の収入があったのではないかということ想定されると思いますけれども、それ以上の費用がかかっている面もございます。

精査していく必要はございますけれども、現在、決算が出ている状況については通算赤字であったということです。

5年間、いろいろお客さんの変動もありました。中部縦貫道のオープン、それから勝山水芭蕉のオープン、休業、それから道の駅のオープン、それからことしございました大雪の影響もあり、大きな変動もございましたので、5年間の実績、

お客さんの実績、それから維持管理にかかる経費と金額、これらを踏まえてまた改めて精査していきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） いや、3回超えていますので。

町長。

○町長（河合永充君） 当初の1,440メートルから500メートルに変えていった。プロポーザルをしていたときにはまだ1,400メートルの計画の中でお話をしていく中で、実際オープンしたときに、僕も就任したときに上田議員とよく似たことを聞きました。この前も改めて聞いたんですが、経費がやっぱりかかってきている。今、福祉課長申し上げたとおり、例えば水の加水という足す量、それが当初想定していたよりも8倍の水の量が必要になってきている。その水の量は今度、その8倍にふえますと、それを加熱しないとだめですので、その燃料費というものもかかってきているということで、当初想定していたときよりも、そういう点で経費がかさんできているというのが現状です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 基本的なところでお尋ねしますが、これはポンプの交換なんですけど、489万9,000円の中身がわかりません。ここではもらった資料ではポンプは300万円なんですね。だから、そこがわからなくて、そこは原則的に説明できちっとしていただきたいということと、ポンプの保証期間、2年ごとと言っているんですが、1台予備買って置いて3年、要するにメーカーが保証している期間がどれだけかわかりませんが、やっぱりそれに基づいて例えば2年なのか、2年でも3年までもつかどうか一回試してみるかどうかというのもやってみるとわからないので、その辺はどうなのか。

もし落たらというんですが、落ちるような仕組みにしておかなければいいんでしょう。わかりませんが、腐食に強い素材にしてもらえばいいわけでしょう。

○9番（金元直栄君） いやいや、素人でいいですよ、それは発想は。きちっとしてほしいと思うんですね。

それともう一つわからないのは、さっき入湯税700万とか言っていたでしょう。でも、700万資料は、僕らは一切もらってないですよ。予算書では700万になっています。28年度の決算しか僕らの手元にはないですから。

○9番（金元直栄君） でしょう。だから、そっちで、ここに書いてあるのは800万なんです。入湯税は、100万違うんです。そんなのはやっぱり……。

○町長（河合永充君） さっきざくっと言った。

○9番（金元直栄君） いやいや、ほんなことないです。どうも見込みは、予算では700万になっているので、そこらはやっぱり最新の資料を示して収支も示して。

僕は言っておきますけど、費用はいろいろかかっている。ここでいただいた資料も1年間にならずと429万円になるんですね、毎年。指定管理料は1年間に1,695万円って決まっているわけです。消費税含むという話ですけども。だから、そこもいまいち、今になってみるとわからない、根拠が。それでいて、会計は赤字にしておいて、なおかつ利益が出たら半分は町に払うというんですけど、756万円かな、本部経費で持っていつているんです。それは幾ら何でもひどいでしょうって。余計費用かかるなら、そこらはやっぱり行政との話をしていて、自分ら中抜きだけやっているのではだめ。せめて例えば、そんなこと考えたら初年度、本部経費が200万でしたから、大体200万やったね、たしか。それ以降は計算書あんまり見てないんですけど、ここで見ると750万。予算が700万円なのに756万円って56万円ふやしている。これも不信の原因ですけど、十分金あるんじゃないですか。それで赤字決算にしているんですね。下手するとこの金ぐらい十分出てくるんです。1年間で。そういうことになりません。その負担を、ポンプをというけど、本来は指定管理の契約の中では50万以上のものについては町が見るというふうにはなっています。ことし見直しですから、それらも含めていまいちわからん面があるのと、基本的なところで489万9,000円の中身がわからないということをお示し願います。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、入湯税のお話だけさせていただきます。

先ほど私、700万といったのは大体という意味で、申しわけないですが、何か資料を見て言ったわけじゃないということが一つと、それから予算ではっておっしゃいましたが、30年度の予算は600万が予算でございます。29年度の予算が七百数十万です。よろしいでしょうか。

以上です。

○財政課長（山口 真君） もちろん29年度の決算でもちゃんと入湯税として出ておりますので、それが724万ということで、計算書、予算書、それぞれ入湯税という項目ありますので、よくご確認いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ポンプの金額についてのお尋ねでございましたけれども、お配りした資料はあくまでも源泉設備関係のメンテナンス及び修繕内容ということで、ポンプの購入費ではございません。指定管理費に含まれる引き揚げ、設置に係る費用で、指定管理者が負担する分の見込みでございます。

それから、ポンプの489万9,000円の内訳ということで、こちらもざっくりで申しわけないですけども、ポンプ本体が約300万、それからケーブルが200万ということで約500万程度の金額がかかりますよということを申し上げておきます。これは現在、500メートル地点に設置するものとしてこの金額という予算でございますので、お願いいたします。

今後、例えば400メートルにするとかいうことであれば、ポンプの容量も若干小さく済むかもしれませんし、ケーブル自体も100メートル短くなるわけですから、この分は費用は抑えられるということになってきます。ただ、何回か申し上げたと思うんですけども、温泉の井戸を浅くすれば源泉の温度が下がりますので、その分にかかる灯油代、沸かし直しにかかる灯油代というのはふえてくるということになります。

それから、3年とか2年というお話でしたけれども、こちらも再三申し上げますが、施工時期と、それからポンプに対する影響を鑑みた場合に2年という安全側をとっているわけでございます。壊れないポンプはないのかという一般質問でもございましたけれども、壊れないポンプはないということ。それから、メーカー自体の保証期間というのはないと聞いております。ただ、設置業者のほうである程度のメンテナンスはさせてもらうという契約になっておりますので、こちらは指定管理者と設置業者のほうで契約している内容で取り交わしができているということを聞いております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちょっとケーブルが200万とか、ポンプはここに書いてあるんで、その他の費用についてはこっち側に、これは別にするって書いてあるんで、この300万というのがポンプやと、この489万の説明なかったですから、そう思っていたんですね。そうしか説明聞いてないですから。初めて聞いたんですよ、今。初めて聞いたところで、そういう意味では非常によくわかってない。議会でもわかってないところがあるのかな。

ポンプの問題も含めてその費用を捻出する。リニューアルの問題はまた別にし

でも、少なくともそのことをきちっとどこかではっきりさせなあかんのじゃないか。それは会計の状況も含めて、そのお金をどう捻出するかというのはやっぱり業者と話ししないと、プロポーザルしたのは間違いないんですから。条件は変わっている　　プロポーザルしたのは向こうですから。それはそういう源泉のいわゆる成分も見ての話やと思う。示されずにしたわけじゃないです。

ただ、私はそんなんでもポンプが10年もつということはないですよって。何年かには一遍ずつかえなあかんですよというのは、意見交換会で出てきて、そのことを行政にはお示ししてきた経過があります。それでその後見直されてくるということがあったんだと思うんですが。

でも、こういう言い方は悪いですけど、温泉じゃないですけども、会計の状況を見ているとこういうお金は出てくるし、何かだばだばな感じがしないですかっていうことを言っておきたいと思うんですが、そこは。

○議長（齋藤則男君）　福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君）　こちらでも再三申し上げていると思うんですけども、決算の内容については精査いたします。本社経費云々という率で見ている分について、日常経費、それから従業員等の人件費に係る分の20%ということで今現在お支払いしているという形になりますけれども、この率については仕様書等と比較して指定管理者と協議しながら金額については改めて精査していきます。これは昨年から申し上げていると思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君）　ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君）　まず、ポンプのことですけれども、今回、2年目で購入するということですが、来年も購入する。予備ポンプがないから。今までは2年に一回で交換で2年ごとに買っていましたよと。ということは、課長の思いでは2年交換を少しでも延ばそうという意図があるんでしょうか。来年のことを考えると、今までの購入計画とは違うということなので、そういう意図があるんでしょうか。

それと、先ほど専門家の話ではケーブルが傷むということでしたが、いろいろ長持ちをさせようと思ったら、ケーブルをより丈夫なものにすればいいのかな。多分それも同じような発想をされているんだろうと思いますけれども、そういうことができないのか。

それから、今2人の議員も言われた5年目に見直しとかということで、具体的にことしか来年かわかりませんが、何を見直しをするのかを教えてください。指定管理料というのは4年と7年ですね、見直しは。ただし、指定管理料は毎年の協議書の中で、その範囲内で決めるということになっていました。今まで指定管理料が変動されて、毎年変動、協議の中で限度額の中でやっぱりいっぱいいっぱいずっと推移をしているのか。

とりあえず、そこまで。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ポンプについてですけれども、ポンプのメーカーは外国製のメーカーです。源泉の成分がかなり濃いので外国製のものではしか対応できていないというのがポンプ業者さんの判断になっています。国内のポンプメーカーもいろいろありますけれども、こちらのほうでは対応するポンプは製造していないということを聞いております。うちの温泉の場合には非常に深井戸の温泉であるということと、かなり成分が強いので対応できるものはないということを聞いております。

ケーブルにつきましては日本製だと聞いております。こちらについても同様にいろんな源泉あると思いますけれども、その能力に応じたものしかないということで、もしも禅の里温泉の成分に適応した3年なり5年なり10年もつようなケーブルをつくってくれということになるとかなりの金額になるのではないかなということをおもいます。

それから、指定管理料の見直しでございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり4年目と7年目ということで、5年目というところで改めて見直すということは特段うたってはございません。だから、毎年毎年見直す必要はあるのかなというところを考慮しておるわけですが、これまでに改定したのは消費税の改定のときに5%から8%に上がった際に現在の指定管理料に改定しております。その間は限度額いっぱいという形で単年度契約という形でお支払いしていることになっております。

今後につきましては、金元議員おっしゃるとおり本社経費の範囲内とか、それから人件費に係る分の重複はないかということもご指摘いただいておりますので、この辺精査を再度させてもらって、モニタリングという形で精査していきながら定めていくということでございます。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 5年目ということで特段見直しということはないんですけれども、毎年の管理料の協定という中で、単年度契約の中で精査していきます。

30年度の契約は現在進んでおりますけれども、25、26、27、28、29、30、これで6年結びました。7年目、31年度に向けて、今年度、モニタリング等をやりながら、来年度の指定管理料について単年度契約に向けて精査していくということを申し上げておきます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そういう説明は何か5年目に見直しするのかなと思っていたので。

ということは、毎年の協定書とか、あるいは事業計画、そして終わったら事業報告というのを期日までに当然提出をされているわけですよ。

議会に置いてある28年度の収支精算書を見ているんですが、先ほどちょっと金元議員も言われておりましたが収入が8,854万、支出が8,394万5,000円、差し引き460万黒字ですよ。これ当町の協定書でもそうですけれども、提案書もそうですけれども、利益の出た50%云々ってありましたでしょう。というのはされているのかなということをお聞きしたいのと。

これは当初の協定書です。多分これ変わってないんだろと思うんですが、変わっているのかな。変わってないと思うんですけれども。さっきの指定管理料の表現の仕方ですけど、消費税どんどん変わっていきますから消費税抜きで書いたほうがいいなってちらっと思ったんですけれども、それはちょっと余談なんです。

協定書が一番最初ですよ。それから募集要項。たしか順位がありましたよね。何事にも判断する場合には。協定書あるいは募集要項、提案書、業務水準書でしたっけ。ということが載っているんですが、先ほどちらっとおっしゃったのかもわからないんですが、僕聞き漏らしをしたんですが、今の本部経費の話なんですけれども、業務仕様書ってあの段階なので多分平成23年前後やろうと思います。11月に出ているんですが、その管理運営費に係る経費というところで、本社に係る経費として計上できる額は、健康管理施設に従事する職員の人件費総額に10%を乗じた額の範囲内でって書いてあるんですけれども、このことを真受けにしてみるとちょっと違うなって思うんですが、これは変更されたんですかね。この見直しをされているんですかね。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、28年度の決算について460万の利益があるんじゃないかというところでございますが、これも再三お答えしていると思うんですけども、通算でマイナスになっているので現時点ではプラスが出ていても半分の還元はいただいておりますということを決算の都度、申し上げていると思います。

それから、ご指摘のとおり仕様書においては10%ということをやっております。金元議員の質問にもお答えしたとおり、本社経費の部分については指定管理者とその点について協議して判断してまいりますということです。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 何か言っていることがわからん。仕様書に書いてありますよ、当初の。それを破棄して、破棄してという言い方は変なんですけれども、業者と協議して決めますよって。そうすると全て業者との話の中で決まってくるのかなって、若干不安やなということがあります。

最後なので要望だけしていきますけれども、やはりこの指定管理料、先ほど会計のことも出ましたけれども、全部一般会計で、例えば温泉なら温泉で指定管理料は出しますけれどもポンプ費用とかいろんな経費が出ていますよ。トータルすると温泉とか指定管理しているやつの会計というのは本当に民間委託したときに黒字になっているのか、直営でやったほうが、あるいは委託でやったほうがという判断は今の状況、なかなか見きわめできないって。確かに会計の中でそうなるのは仕方ないんですけども、やはり独立した中で収支計算書、要するに指定管理以外でも出している部分もあったり、あるいは当然入ってくる部分もあるのかもわかりません。そういうのを別にやっぱりつくっていただけたらなと思います。それでやっぱり判断をしていかなあかんというのが一つだと思います。

もう一つはやはりこの契約行政というのは専門的な部署がやらなければ非常に、逆に言うと業者の言いなりになってしまう部分が若干見えるのかなと思います。指定管理、今3つか4つやっていますよね。それぞれ担当課でやっているんですけども、やはりそこは専門的にやりながら、当然近隣市町の状況も聞きながら研究していく必要があるのではないかなと思います。

ぜひそのこともやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず、しっかり契約にのっってお話を毎年させていただきたいというふうに思っています。

今、おっしゃられたとおり契約事、福祉保健課とか一つ一つの課でやるのはなかなか重いところもあるなというふうに、今、皆さんのお話を聞きながら実感しております。一つの、やはり法律的なもの、そういったもののエキスパート性が求められる案件ですし、またこれからもそういった指定管理、また委託等いろいろある中で、しっかりと把握できるそういった部署も必要かなというふうに思っておりますので、またこれに対しましては前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、これで健康福祉施設事業に関する件は終了いたします。

これより予算に対する総括質疑を行います。

総括質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 総括は町長の挨拶も含めてになると思うんですが……。

○9番（金元直栄君） それも含めているということで、今議会への総括ですが、1つは働き方改革、国のやっていることを持ち上げているのではないかという指摘に対して、町長挨拶の中で触れているのは、町長はどうも地方ではそれは別だというようなことではぐらかしているのかなと思って聞いていたので、そういう意味ではやっぱりきちっと本質は見詰めて、とにかく町の職員の働き方をどうしていくのかということ、国のやり方で考えると使う側に非常に有利な制度になる。ここは戒める意味でもきちっと総括する必要があるのかなと思って聞いていました。

2つ目は、幼保の、論議したいというわけじゃないですからね。一言いただければいいということです。幼保の施設の再編の問題ですが、なお望ましい保育環境を整えるということを口実にされておりますが、と言いますけれども、いわゆる保育園なんかの本来の設置のあり方からどうか。まして、行政が一定の方向性を示しての論議が必要だと思うのに、その前提の論議をしたいという話をされています。

きょうも福井市では、公明党の議員やったと思うんです。学校の統廃合のこと

について質問したと。それに対して行政もやっぱり32年度までにまとめるんだというんですが、福井市の場合は行政として一定の方向性を出してきたということ、その上での論議を求めるといっていること、ここは非常にデリケートな問題だけに行政の示す方向が、要するに論議する題材が整わないと進まないのではないか。私はやっぱり保育所は本来の姿として地域に合ったものが今あるわけですから、それを基本にどうしていくかという論議が必要ではないかと思って聞いておりました。

あと、町長がオランダ視察の中で学んできたことということで、農業をもうかる産業に。これはたびたび町長が言われていることですが、率直に北陸農政局発表の米1俵当たりの、ペットボトル1本幾ら、大体100円ぐらいなんです、生産者の手取りは。原価はもっと高くて、農政局発表で1万5,480円やったかな、1万5,500円ぐらいなんです。現実的に手取りは、コシヒカリはちょっと高いです。いちほまれは1万5,000円とか言われていますけど、そんな金が当たるはずなくて、平均で1万2,000円ぐらい。1,500円から2,000円。もち米に至っては1万円もしないという状況です。1俵ですよ、60キロ。そういう中で補助金がなくなったわけです。

また、何でそれなりに農業をやっているかということ、半分ただ働きに近いということなんです。こういう産業に若い人が来るかという問題。一部だけもうかる人たちがいるのでは産業としては成り立ちません。そういう意味では行政としても非常に考えるべきところがあるんじゃないか。

これまでも歴史の中では農業というのは日本の屋台骨そのものを支え、何百年という、もっと長い歴史かもしれないですけども、そういう歴史を支えてきた産業です。それを今ここで、全く支援なしで、また搾ればじわっと油が出るような状況にしていくのかなという状況が見れるので、そういう意味ではちょっと挨拶の中でももう少し触れないと、それは町長の発言が少し物足りないのかなと思って聞いておりました。

「永の里」の問題ですが、やっぱり地域未来投資促進法に基づいて、僕は産業がこの地域に根差すという意味では何ら問題はないです。しかし、行政が補助金を出す以上は、その概略とか、それにこの補助金の性格として毎年1,000万円前後を3年間続ける。1年間に1,000万程度のお金が支出される、補助されるということになっているわけですね。そうなってくると、毎年やっぱり議会で論議しろということ、国も示しているんだと思うんです。

そのことを考えると、内容のよくわからないところに金を出せ。それは議会は「うん」って言えないというのが率直な気持ちだと思うんですね。私は率直にそう思っています。そこは十分考えてほしいと思うんです。

温泉への支出の問題で、今回初めてポンプが300万で、そのつり下げるコードが約200万というのがわかりました。それ以前に僕はそういう説明を聞いてなかったと思うんです。それは私が忘れていたのなら、またそれは別の問題があると思いますけど。それは別として。

やっぱりそのお金の捻出の方法、会計の状況を見ている、それはやっぱり十分できるはずなのにされていないという不安が、その状況を見る中であらわれてきているんですね、今回。ここは大変ですし、僕は先ほど滝波議員が言いましたけど、最後に、僕はやっぱり契約行政というのはどこかきちっとしたところを見るべきだし、むしろこの温泉の問題でいったら上下水道課で見たほうがポンプなんかは専門ですからよくわかるんでないかと。汚水ポンプなんかの問題もありますから。そういうところが発注したほうが安く上がる可能性もあると思うくらいですよ。全くの素人考えで。ただ、契約そのものについては専門的なところで担うようにぜひお願いしたいなど。そうやってないのはどうか。

あと、教育の問題でいうと、これは一言、道徳教育については異議ありということだけ言っておきます。

答弁をお願いしたいんです。

○議長（齋藤則男君） 予算に関連ない質問なので、理事者のほうで考えてお答えください。

○議長（齋藤則男君） 誠意を持って答えさせていただきます。

まず、働き方改革につきましては、やはり役場のこの行政のここに目を向けますと、やはり高度化、多忙化、情報化社会、便利になればなるほど効率よくなるといううたい文句でコンピュータとかずっと入ってきたんですが、ただ便利になればなるほど、あいた時間にいろいろな仕事が入ってきて高度化になっております。こういったことをやはり今しっかりと働き方環境を整えていくのは大事なかなと思います。

ただ、一つはしっかりと効率よく仕事が回っているかどうか。職員の働く環境、こういったこともあわせながら、よい環境づくりを進めていっております。各課長が課の職員の勤務状況とかそういったのを把握しながら、また柔軟に事務分掌の変更であったり、そういったことも対応していただいておりますので、これは

しっかりと取り組んでいきます。

幼保再編につきましては、今回一般質問、また予算の中で何度も申し上げておりますとおり、まずはいろいろな方々から、私一人の、また金元さんの思い、それを方向性にするのではなしに、しっかりとこの現状、こういったものをいろいろな情報、またデータ、数字、そういったものをテーブルにのせてしっかりと議論していく。先ほどありました例えば志比北ではそういった企業さんが来られることを中心に盛り上がっていきこうというそういった声もある中で、そういったこともしっかりとテーブルにのせながら話していく。主観を入れずに客観的に話していく。

また、その流れの中で大まかに方向性とかが見えてまいりましたら、そのときにはしっかりと行政の方向性というものを、こうやってやっていくのでなしに、行政こう考えますというそういったことも示していく。何も決して責任を押しつけているとか、逃げているとか、そういったことではありませんのでご理解をよろしくお願いします。

それと、オランダの農業のもうかる産業についてのご質問もいただきました。

今、農業を取り巻く環境、担い手不足であったり、これから耕作放棄地の心配、そういった中でどのようにして農地を守っていく。金元議員おっしゃられたとおり、文化であったり、災害であったり、いろいろな日本の農地というのは産業だけでははかれないところがあります。ただ、それを守っていくのには、どうしたら担い手をつくっていくか。やはり一つの柱がもうかる農業になることだと思っております。

実は今、これはあれなんです農協さん、JAさん、商工会青年部、そして志比北地区の皆さんで農地を、新しい作物を植えて、協働で何かやっていけないかという話もいただいております、私が申し上げているのは、皆さんが考えて、そして売り先、そしてその後加工、産業としての展開、そういったことが一つこの地ででき上がれば、また次の展開にも広がっていくかなというふうに思っております。そこには大手商社のOBの方も入られるということなんです、今、そういったお話をしていく中で、決して行政がこれをしてください、あれをしてくださいじゃなしに、皆さんでいろいろ調査、また調べて、一致団結してといいますか、進めていく中で行政は年数を区切ってとかいろいろな形で支援をしていくことも考えられるかなというふうに思っております。

こういった支援の仕方も、もちろん今既存の米、特産品等はしっかりと守って

いかなければいけません、こういった支援も、これから少子・高齢化になっていく中でいつまで続くかわかりません。続かなくなったときに、はい、これで終わりですではなく、そのときに持続可能な農業になるようにしっかりとしていかなければいけないと思います。

日本だけに目を向けるんじゃなしに、人口が75億人が、2050年、100億人になる。食料問題というのはこれから絶対起きてくる中で、日本の農業というのはこれからそういった将来的なことを考えてしっかりと発展していってもらわなければいけないと思っておりますので、そういった点で、永平寺町からいろいろな形で発信できるといいなというふうに思っております。

「永の里」につきましては、議員の皆さんからいろいろご指摘いただきました。

行政の思いと議会の思いが若干違っているところもあったのかなと、今、認識させていただきましたので、これからまた引き続きしっかりと説明。おっしゃられたとおりです。公費が入っておりますので、それに対する説明責任というものはしっかりと果たさせていただこうと思っておりますので、これからもご指導よろしくお願い申し上げます。

それと温泉についてです。

今、商工観光課、福祉保健課、建設課が指定管理を持っておりまして、おのそのその契約を結んで、監査であったり、チェックであったりはしていますが、しっかりとこれからそういったニーズが高まっていく中で、契約の専門性がある部署といたしますか、そういったところが大切かなというふうな思いも今持っております。

これは今年度はなかなか難しいかもしれませんが、そういうふうな方向で物すごく前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ただ、来年までじゃなくて、今年度も、きょう、議会からご指摘いただいた、温泉だけではありません。河川公園も道の駅もあります。ことしはまだそういった部署はありませんが、しっかりと議会からいただいたご指摘を踏まえてチェック、また指定管理者のお話も聞かせていただいて、また皆様にしっかりと報告できるようにしていきたいというふうに思います。

それと教育につきましては、一般質問で教育長が熱く語られましたので、これについては控えさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

質疑と質問があります。質疑の時間でございますので、質問はしないようにお

願いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) ないようですから、これで総括質疑を終わります。

これで議案第38号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時22分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす6月13日を休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、あす6月13日を休会とします。

6月14日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時24分 散会)